



春の全国交通安全運動



令和7年春の全国交通安全運動

○期間 4月6日(日)から15日(火)までの10日間

広島県交通安全年間スローガン「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

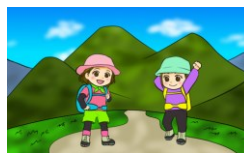
- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用
と交通ルールの遵守の徹底



春の連休期間中における山岳遭難の防止

行楽シーズンを迎え、家族やグループ旅行で春山登山をされる方も多くおられますが登山をする際は現地の気象や登山ルートを確認することが大切です。

- 無理のない計画と登山届
- 十分な事前準備
- 現地の気象や状態の事前把握
- 複数人での登山を励行



令和7年1～2月の事件数

- 盗難 2件 (前年比 + 1件)
- その他 1件 (前年比 - 3件)

令和7年2月の事故件数

- 物損事故 26件
- 人傷事故 4件

※中山交番管内の件数



事故に遭わない！起こさない！ そのためにも、
『自転車安全利用五則』
を守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

